

2024.4.12

田村まみ参議院議員、消費者問題特別委員会で質疑！

## 20歳未満者飲酒 防止対策

<https://youtu.be/wkM-kh8-dhs>

田村まみ参議院議員、発言抜粋

### 20歳未満者飲酒防止対策について



#### まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「お酒やタバコを購入する時に、身分証の提示を義務付けていただきたいです。店側からの確認義務では、怒鳴られたりして怖い目に合うことが多々あります。どうか助けてください。」

「タバコ、お酒の販売に対して確認をしなかったという理由でなぜ販売をした従業員が罰せられなくてはいけないのか！身分証などを提示しないと買えない方向にならないのか！」

- 2022年4月に民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたものの、20歳未満の者の飲酒は20歳未満者飲酒防止法で引き続き禁止されています。まずは、未成年ではない18～19歳が酒類を購入・飲酒した場合の法的責任について確認しました。
- 警察庁からは、本人に罰則はなく、以前は親に対して罰則付きの制止義務が課せられていたものの成年年齢引き下げ後は親権者に当たらなくなり、親にも法令上の責任は課されないとの回答がありました。すなわち、現行法令では販売店と従業員だけが罰せられてしまう状況です。
- 実店舗ではこれが相当な悩みになっている一方で、ネット販売では20歳未満でも画面上で20歳以上とすれば酒類を購入できてしまう現状があります。こうした課題の解決に向けて、お酒を買う側に年齢証明を義務付けるべきという議論もありますが、なかなか進んでいません。そこで、マイナンバーカードなど、デジタル技術を用いた簡便かつ精度の高い本人認証をリアル・ネット問わず年齢確認に活用していくことについて、デジタル庁の見解を伺いました。
- デジタル庁からは、マイナンバーカードは厳格な本人確認の上で公布されるICカードであり、本人確認と年齢確認を二要素認証により最高レベルで行うことが可能であり、その活用含め消費者や事業者ニーズの変化、技術進歩に応じて必要とされるデジタル化の支援に積極的に取り組みたいとの答弁がありました。
- デジタル技術も活用しながら、確実な年齢確認の実施と、消費者も労働者もともに尊重される社会の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。